

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会議の名称	平成28年2月22日 臨時庁議	
開催日時	平成28年2月22日（月）	午前9時10分から 午前9時20分まで
開催場所	市長公室	
出席者	<p>富岡市長、田中副市長、三好教育長、神田市長公室長、重岡危機管理監、上野総務部長、内田市民環境部長、三田福祉部長、藪塚健康づくり部長、澤田都市建設部長、田中会計管理者、佐藤水道部長、木村議会事務局長、嶋学校教育部長、島村生涯学習部長、内田監査委員事務局長</p> <p>（担当課）</p> <p>村山総務部参事兼財産管理課長、大瀧同課長補佐、木田同課財産管理係長</p> <p>（事務局）</p> <p>宮村市長公室次長兼市政情報課長、佐藤政策企画課長、関口同課主幹兼課長補佐、同課政策企画係濱野主事、稲葉秘書課長</p>	
会議内容	1 朝霞市公共施設等総合管理計画（案）	
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・朝霞市公共施設等総合管理計画（案）</li> <li>・朝霞市公共施設等総合管理計画（案）に関するパブリック・コメント（意見募集）結果</li> </ul>	
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	
その他の必要事項		

【市長あいさつ】

【議題】

1 朝霞市公共施設等総合管理計画（案）について

【説明】

（担当課：村山）

- ・市では、昭和40年代から50年代にかけて整備した公共施設の老朽化が進み、大規模改修や建替え、更新などの対応が大きな課題となっている。このような中、道路・上下水道などのインフラを含めた全ての公共施設の効果的・効率的な管理運営を推進するために、本計画を策定したものである。
- ・築年数が30年を超えている建物は、延床面積の割合で、43.3%に達している。建物ごとに寿命は異なるものの、インフラを含めた本市の公共施設は、全般に老朽化が進んでおり、計画的な改修や更新が必要な状況といえる。
- ・この計画は、対象期間を平成28年度から50年間としているが、この期間中に必要となる建替えなどの更新費用を推計したものを表2-37に取りまとめている。今後50年間の合計で約2,500億円、1年あたり約50億円が必要であると試算されている。このうち、水道や下水道の汚水などを除いた、一般会計が実質的に負担している部分でいうと、33ページの図2-40にあるように、推計では毎年約39億円が必要となる。これに対して、過去10年間に、この分野に対して実際に支出した実績の平均額は約29.2億円となっており、ギャップが約9.8億円ある。
- ・ギャップを解消するための方策として、45ページに案を示してある。まず、施設の長寿命化を積極的に進めることで4.7億円の減、維持管理費の縮減により1.2億円の減、それでもなお不足する3.9億円については、建物の延床面積を現状よりも14%減らすことで計算が均衡する。これらの方策を講じることにより、公共施設を健全な状態で持続可能なものとするができる。
- ・46ページからは、公共施設の維持管理方針を取りまとめている。適切な点検によって安全を確保しながら、長寿命化を積極的に推進していく方針としてある。52ページからは、公共施設の規模の適正化方針を取りまとめている。先ほども申し上げたとおり、建物の延床面積を14%削減する必要があるため、公共施設の建物と、施設が持つ機能に分けて検討を行い、施設の機能は極力維持しながら、建物の利用効率を高めて、少ない床面積で同等のサービスの提供を目指していく方針としてある。
- ・本年1月4日から2月2日までパブリック・コメントを行い、2名の方から、11件の意見をいただいた。
- ・3枚目の意見番号10番であるが、今後策定予定の個別計画について、10年の期間の計画に対して、5年ごとの検証が必要ではないかとの意見を受け、5年ごとの検証

を行うように記述を追加した。

- ・本日の臨時庁議を経て、年度内に計画を策定する方向で進めたいと考えている。

[2月15日の政策調整会議の要旨について]

- ・個別施設計画の策定は、どのような体制で進めていくかについては、インフラを含む施設等の管理を所管する課の課長級で組織する、庁内検討委員会がある。そこで素案を検討する考えであり、また、財産管理課、政策部門、財政部門などで組織するプロジェクトを必要に応じて設置することも検討しているとのことであった。
- ・いつまでに策定するかとの問いに対しては、個別の施設計画は、国からは平成32年度までに策定することと目安で示されているが、もう少し早めに策定したいとのことであった。
- ・個別施設計画が策定されれば、各部で所管している実施計画にも反映させる必要が出てくが、今後、具体的な指示が示されると考えてよいかとの問いに、そのように考えているとのことであった。
- ・計画の対象となる施設や面積について、7ページの表1-3において、「朝霞市が関係する施設と計画の対象範囲」に朝光苑やわくわくどーむなど、含まれていない施設があるとの指摘に対しては、主な施設を例示したもので対象外という意味ではないとの答えであった。
- ・24ページに市の公共施設の延べ床面積が240,000㎡とあるが、これは17ページの延べ床面積を合計したものとのことであった。
- ・費用の考え方について、45ページに1年あたり必要な推計額と過去10年間の実績平均額のギャップ9.8億円の方法が3つ挙げられている。長寿命化が修繕を意味するのであれば一時的に費用がかさむと考えられるが、それは費用の推計に含まれているかとの確認については、含まれており、一時的には費用がかさむが、その分寿命が延びるので、トータルとしては負担が少なくなるということであった。

**【意見等】**

なし

**【結果】**

- ・原案のとおり決定する。